

令和 8 年 8 月 24 日
物流・自動車局貨物流通事業課

第 2 回「適正原価の設定に向けた有識者検討会」を開催します ～関係者へのヒアリングを開始～

令和 7 年 6 月に公布された改正トラック法により導入される「適正原価」の適切な設定に向けて、第 2 回「適正原価の設定に向けた有識者検討会」を開催し、関係者へのヒアリング及び個別論点についての検討を行います。

国土交通省では、令和 7 年 6 月に成立・公布した「貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 60 号）」（改正トラック法）により導入される「適正原価」の適切な設定に向けて、「適正原価の設定に向けた有識者検討会」を令和 8 年 7 月に立ち上げました。

今般、第 2 回「適正原価の設定に向けた有識者検討会」を下記のとおり開催し、関係者へのヒアリングや個別論点についての検討を行います。

1. 日 時 令和 8 年 8 月 26 日（水）13:00～15:00（予定）
2. 場 所 中央合同庁舎 3 号館 10 階共用会議室及び WEB 会議の併用で開催
3. 議 題（予定）

（1）関係者ヒアリング

- ・公益社団法人 全日本トラック協会
- ・全日本運輸産業労働組合連合会
- ・日本商工会議所
- ・全国商工会連合会
- ・全国農業協同組合中央会
- ・一般財団法人 出版文化産業振興財団

（2）個別論点の検討

4. 構成員について 別紙のとおり

5. その他

- ・本検討会は報道関係者を対象に公開にて行います。カメラ撮りは冒頭のみ可能です。
- ・傍聴やカメラ撮りを希望される方は、8 月 25 日（火）12:00 までに、件名を「適正原価検討会傍聴・冒頭撮影申込み」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）を明記した電子メールを下記メールアドレスまで送付してください。期日までにご連絡いただいた方に、集合場所や時間等の詳細を連絡します。
※ 冒頭撮影申込先メールアドレス：genka-jimukyoku-ext@nri.co.jp
- ・なお、カメラ撮りは、会場設備の都合上、1 社につき 1 名とさせていただきます。
- ・資料及び議事要旨は、後日国土交通省ホームページにて公開します。

【連絡先】物流・自動車局貨物流通事業課 宮浦、佐々木、高橋、平山、三浦
代表：03-5253-8111（内線：41324, 41323）、直通：03-5253-8575